

第18回 定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち書面交付請求に基づく交付書面に記載しない事項)

■事業報告

主要な事業内容

主要な事業所等

使用人の状況

主要な借入先の状況

その他の企業集団の現況に関する重要事項

株式の状況

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

ソーシャルワイヤー株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

事業報告

(1) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

（デジタルPR事業）

i インフルエンサーPRサービス

Instagram（インスタグラム）を中心としたインフルエンサーに企業の商品やコンテンツを実際に利用してもらい、そのプロセスや体験を投稿してもらうSNSの広告手法（インフルエンサーマーケティング）を提供しております。また、クライアント企業のSNS公式アカウントの運用代行を通じたファン育成にも取り組んでおります。

東証プライム企業や広告代理店・PR会社を中心に、スキンケア、メイク、アパレル、消耗品、旅行、イベント商材など多岐にわたるジャンルにおいて13,700件以上の支援実績を持っております。

ii 新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス

新聞・雑誌・WEB等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。プロスタッフの目を通して調査を行っているため、キーワードによるデータベース検索サービスでは調査できない「テーマ」「概念」等抽象的なものや、「プレゼント欄」「広告欄」「記事の添付写真」等柔軟な対応が可能です。

新聞・雑誌の調査範囲は、当連結会計年度末現在、業界最多（※）となっております。

※ 国内クリッピングサービスの売上大手5社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。

また、スピンオフ・サービスブランドとして、クリッピングのサービス・インフラを活用し、「RISK EYES（リスクアイズ）」のブランドにて取引先チェックサービスを運営しております。取引先チェックサービスとは、WEBニュース記事、新聞記事といった公知情報を用いて、取引先に関する「反社会的勢力」「犯罪関与」「不祥事」等の疑いをチェックするサービスとなります。

また、制裁リストを用いた海外企業チェック、お客様の保有する業務システムとのAPI連携機能も実装し、簡単・スピーディーな取引先チェック専用ツールを提供しております。

iii リリース配信サービス

顧客が発表する新商品・新サービス・イベント告知・企業動向等の様々なプレスリリースが、より多くの記事・ニュースになるために、専任の担当者が文書の校正やタイトルのご提案、最適な配信先メディアの選定を行い、お客様の希望される発表時間にプレスリリースを配信しております。自社調査によると1配信当たりの平均記事掲載数は業界最多となっております。（2024年1月1日時点）

(シェアオフィス事業)

i シェアオフィスサービス

国内シェアオフィス事業につきましては、2023年9月から10月にかけて、事業譲渡及び拠点閉鎖を行い、現在はシンガポールにおいてシェアオフィス1拠点を運営しております。シンガポールにおいては、ビジネス主要都市にてアクセスが良く知名度の高いオフィスビルにおいて、シェアオフィスを運営しております。

ii クラウド翻訳サービス

翻訳依頼者がサイトを介し専門性の高い翻訳者の選別／指名ができるとともに業務進行をクラウド管理できる翻訳サービスを運営しています。官公庁、大企業、メディア、外資系企業に対して20年以上の実績を積み重ねております。現在4,000名を超えるプロフェッショナル翻訳者をネットワーク化しており、ブログやメール等のカジュアル翻訳から、学術論文や製品マニュアル、契約書等の専門翻訳までオンラインで簡単に依頼ができる、プロによる高品質な翻訳サービスを低価格で提供しています。

(2) 主要な事業所等 (2024年3月31日現在)

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |

(注) このほか、デジタルPR事業の営業拠点として大阪、福岡、仙台があり、シェアオフィス事業のレンタルオフィス拠点としてシンガポールがあります。

(3) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

| 事 業 区 分 | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|------------|-------------|
| デ ジ タ ル P R 事 業 | 122 (78) 名 | 2名増 (1名増) |
| シ ョ ア オ フ ィ ス 事 業 | 15 (－) 名 | 5名減 (4名減) |
| 全 社 (共 通) | 33 (－) 名 | －名 (1名減) |
| 合 計 | 170 (78) 名 | 3名減 (4名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているもの及び休職者であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|------------|---------|-------------|
| 151名 (78名) | 20名減 (4名減) | 35.9歳 | 4年10ヶ月 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、吸収合併した各企業の使用人については、それぞれの勤続年数を引き継いでおりません。

(4) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 残 高 |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 150,005千円 |
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行 | 44,440千円 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 10,000千円 |

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは第2四半期連結会計期間末では債務超過となり、その後当連結会計年度では債務超過を解消しておりますが、営業損失を計上しており継続企業の前提に関する重要な事象等が存在しております。しかし、黒字化に時間を要してございました「シェアオフィス事業」についてクロスコープ横

浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業をヒューリック株式会社に2023年9月1日に譲渡し、またクロスコープ横浜拠点については同年10月31日に閉鎖したことにより、収益構造の改善が見込まれることから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

さらに、2024年4月25日付「株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、デジタルPR事業の更なる拡充・先鋭化及び財務基盤強化を目的として、2024年7月1日に13億円程度の増資払い込みが実行される予定です。

(6) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,600,000株
- ② 発行済株式の総数 5,972,547株（自己株式136,053株を除く）
- ③ 当事業年度末の株主数 4,477名
- ④ 大株主の状況

| 氏名又は名称 | 所有株式数(株) | 持株比率数(%) |
|----------------|-----------|----------|
| 矢田峰之 | 1,186,000 | 19.86 |
| 佐藤幹雄 | 357,948 | 5.99 |
| ユナイテッド株式会社 | 316,400 | 5.30 |
| 加藤順彦 | 290,000 | 4.86 |
| 庄子素史 | 154,000 | 2.58 |
| 楽天証券株式会社 | 139,200 | 2.33 |
| 山田栄作 | 132,000 | 2.21 |
| 荻巢知子 | 118,000 | 1.98 |
| 藤原直美（戸籍名：川副直美） | 117,200 | 1.96 |
| 石田朝子 | 115,200 | 1.93 |

(注) 持株比率は自己株式（136,053株）を控除して計算しております。

(7) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(8) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名称 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|------------------------|--|--|
| 新株予約権の数 | 1,250個 | 200個 |
| 保有人数 | | |
| 当社取締役 (社外役員を除く) | 2名 | 0名 |
| 当社社外取締役 | 1名 | 2名 |
| 当社監査役 | 1名 | 2名 |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 普通株式 125,000株 (新株予約権 1個につき100株) | 普通株式 20,000株 (新株予約権 1個につき100株) |
| 新株予約権の発行価額 | 新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円) | 新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1個当たり 73,300円 (1株当たり 733円) | 新株予約権 1個当たり 82,900円 (1株当たり 829円) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年6月1日 至 2025年12月31日 | 自 2021年7月1日 至 2026年12月31日 |
| 新株予約権の主な行使条件 | (注) 2 | (注) 3 |

- (注) 1. 第9回新株予約権において、当社監査役2名のうち1名に付与している新株予約権は、監査役就任前に付与されたものであります。
2. 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあり、2020年3月期から2025年3月期までのいずれかの期において当社の経常利益が8億円を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。
3. 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあり、2021年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の連結売上高が70億円を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(9) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 34,300千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,300千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(10) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要
は、以下のとおりであります。

- i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス憲章」を制定し、経営陣及び組織長で構成されるリスク・コンプライアンス委員会の定期開催及び従業員向けにコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催する等、コンプライアンスの意識の維持・向上を図ります。
 - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。
 - ・健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりをもち、不当な要求には断固としてこれを拒絶します。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行います。
- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
 - ・必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。
- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催いたします。
 - ・取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図ります。
- v 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・「関連会社規程」に基づき、関連会社の管理を行います。
 - ・取締役会は、経営計画を決議し、管理部はその進捗状況を代表取締役社長に報告いたします。
 - ・内部監査室は、当社及び関連会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告いたします。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせます。

- vii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものといたします。
 - ・当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものといたします。
- viii 監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができます。
 - ・取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告いたします。
 - ・取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告いたします。
- ix 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・コンプライアンス憲章に則り、報告した事実によって不利益（解雇、減給、異動、降格、懲戒、報復行為）等を被ることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底いたします。
- x 監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその仕事の執行について、会社法に規定される費用の請求をした場合において、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の仕事の執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
- xi その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
 - ・監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
 - ・監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
 - ・監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- xii 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその他整備状況
 - ・「反社会的勢力対策規程」等の関係規程等を作成し、代表取締役社長以下組織全員が丸となって反社会的勢力の排除に取り組みます。
 - ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶します。
 - ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行います。
 - ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組みます。
 - ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- i リスク管理に対する取り組み
「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの抽出・評価のうち、定期的にリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクが起る背景の共有や対策を検討いたしました。
- ii 職務執行の効率性の確保のための取り組み
当社グループは、取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するため、当社グループの取締役及び幹部社員をメンバーとする経営会議を毎月1回開催し、各取締役の管掌部門の月次業績のレビューを行いました。
- iii コンプライアンスに対する取り組み
当社グループの役職員に向けてコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催いたしました。
- iv 監査役監査の実効性の確保のための取り組み
当社の監査役は、当社グループの重要な会議に参加したほか、取締役や役職員から聴取を行う等、業務の執行状況を直接的に確認いたしました。また、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室との会合を定期的実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、国内シェアオフィスサービスの新規拠点開設における先行費用やデジタルPR事業のプロダクト価値向上に向けた投資、国内シェアオフィスサービス事業の譲渡等に付随する特別損失などの影響で、今期においても当期純損失を計上したことを鑑み、現時点では内部留保を優先し、企業価値の向上に向けた各サービスの付加価値の向上へ適切に投資することが適当と判断し、配当については見合わせることにさせていただきます。なお、中間配当につきましても無配としております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | 株 主 資 本 合 計 |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | |
| 当 期 首 残 高 | 354,789 | 294,556 | △402,303 | △83,906 | 163,136 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | | | △146,418 | | △146,418 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △18 | △18 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | △146,418 | △18 | △146,436 |
| 当 期 末 残 高 | 354,789 | 294,556 | △548,721 | △83,924 | 16,699 |

| | そ の 他 の 利 益 累 計 額 | | | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 計 |
|---------------------|-----------------------|-------------------|-----------------------|-----------|---------------|-------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 為 替 換 算 勘 定 調 整 金 | そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,214 | 30,846 | 33,060 | 2,632 | 12,943 | 211,772 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | | | | | | △146,418 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △18 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △377 | 28,828 | 28,451 | △2,425 | △5,458 | 20,566 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △377 | 28,828 | 28,451 | △2,425 | △5,458 | △125,869 |
| 当 期 末 残 高 | 1,836 | 59,674 | 61,511 | 207 | 7,484 | 85,902 |

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 7社

- ・主要な連結子会社の名称

CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、トランススマート株式会社、YUYU BEAUTY Company Limited、MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITED

② 連結の範囲の変更

CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDは、2024年3月に清算したため、連結の範囲から除外しております。

また、MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDは、2023年12月の株式取得により連結の範囲に含めております。

③ 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結計算書類の作成にあたって、同決算日現在の計算書類を使用しております。

また、YUYU BEAUTY Company Limitedの決算日は9月30日であります。12月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 投資有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ii デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～8年

ii 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

- iii 使用権資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- i デジタルPR事業
デジタルPR事業は、①インフルエンサーPRサービス、②新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス及びリファレンスチェックサービス、③リリース配信代行サービスを運営しております。
- ①インフルエンサーPRサービスにおいては、インフルエンサーが企業の商品やコンテンツを利用し、そのプロセスや体験をSNSに投稿するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、インフルエンサーによるPR投稿が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
- ②新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス及びリファレンスチェックサービスにおいては、新聞・雑誌・WEBメディアの記事掲載のクリッピングリサーチサービスやリファレンスリサーチサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、主として契約期間にわたり充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。
- ③リリース配信サービスにおいては、主に企業の情報発信（広報・広告）を支援するリリース配信代行サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、リリース配信が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
- 上記サービスの通常の支払期限は、顧客へのサービス提供後翌月となります。
- ii シェアオフィス事業
シェアオフィス事業は、主にシェアオフィスサービスを運営しております。
シェアオフィスサービスにおいては、主に業務に必要なイス・机・執務空間・情報機器等を備えたオフィスのレンタルサービス、これに付随するオフィスサービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は、契約期間にわたり充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- i ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ii 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- イ 外貨建金銭債権債務 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ロ 在外子会社の資産及び負債 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。
- ハ 在外子会社の収益及び費用 期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました流動負債の「預り保証金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

インフルエンサーPR事業に係るのれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----|----------|---------|
| のれん | 82,379千円 | 9,919千円 |

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2018年4月に株式会社Find Modelの株式を取得し子会社とし、その後、2020年4月1日に同社を吸収合併しました。同社の支配獲得時に今後期待される超過収益力に関連してのれんが発生しており、その効果の発現する期間を見積り定額法で償却しております。

のれんの評価においては、株式取得時等の事業計画における営業活動から生じる損益と実績との比較に基づき減損の兆候の有無を検討しております。

当連結会計年度において、インフルエンサーPR事業に係るのれんについて、営業活動から生じる損益の実績が事業計画を下回り継続してマイナスであることから、減損の兆候が存在すると判断しております。

また、インフルエンサーPR事業に係る割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんの帳簿価額を下回るため、当連結会計年度において減損損失45,000千円を認識しています。

減損損失の測定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積りを行っていますが、その基礎となる事業計画における収益及び費用の予測に関する重要な仮定は、案件数、案件単価及び原価率等であります。これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度について、追加の減損損失を認識する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

当座貸越契約

当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 200,000千円 |
| 借入実行残高 | 160,672千円 |
| 差引額 | 39,328千円 |

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 6,108,600 | — | — | 6,108,600 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

外貨建債権債務の為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

差入保証金は、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利状況を把握しております。

リース債務は、主にIFRS16「リース」の適用による海外子会社の賃貸契約に係るものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は表には含めておりません。（注）を参照ください。）

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「売掛金及び契約資産」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「長期貸付金」については、先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、全額を貸倒引当金として計上しているため、記載を省略しております。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額(*1) | 時 価 (*1) | 差 額 (*1) |
|-------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 差 入 保 証 金(*2) | 106,053 | 97,977 | △8,076 |
| (2) 長 期 借 入 金(*3) | (212,796) | (212,720) | (△75) |
| (3) リ ー ス 債 務(*4) | (81,225) | (80,711) | (△514) |

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 1年内回収予定の差入保証金（連結貸借対照表上流動資産「その他」に11,320千円が含まれております。）は、差入保証金に含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*4) リース債務（流動）はリース債務に含めております。

（注）市場価格のない株式等

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は57,747千円であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 差入保証金 | — | 97,977 | — | 97,977 |
| 資産計 | — | 97,977 | — | 97,977 |
| 長期借入金 | — | 212,720 | — | 212,720 |
| リース債務 | — | 80,711 | — | 80,711 |
| 負債計 | — | 293,432 | — | 293,432 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分類した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-------------------|--------------|---------------|-----------|-----|-----------|
| | デジタルPR 事業 | シェア オフィス事業 | 計 | | |
| 国内 | 2,531,281 | 973,060 | 3,504,342 | — | 3,504,342 |
| 国外 | — | 165,235 | 165,235 | — | 165,235 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 2,531,281 | 1,138,295 | 3,669,577 | — | 3,669,577 |
| その他の収益 | — | — | — | — | — |
| 外部顧客への 売上高 | 2,531,281 | 1,138,295 | 3,669,577 | — | 3,669,577 |

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-------------------|--------------|---------------|-----------|-----|-----------|
| | デジタルPR 事業 | シェア オフィス事業 | 計 | | |
| リリース配信 | 1,038,595 | — | 1,038,595 | — | 1,038,595 |
| クリッピング | 613,390 | — | 613,390 | — | 613,390 |
| リファレンス | 276,588 | — | 276,588 | — | 276,588 |
| インフルエンサーPR | 602,707 | — | 602,707 | — | 602,707 |
| シェアオフィス | — | 908,238 | 908,238 | — | 908,238 |
| その他 | — | 230,056 | 230,056 | — | 230,056 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 2,531,281 | 1,138,295 | 3,669,577 | — | 3,669,577 |
| その他の収益 | — | — | — | — | — |
| 外部顧客への 売上高 | 2,531,281 | 1,138,295 | 3,669,577 | — | 3,669,577 |

(注) 当連結会計年度より、従来「クリッピング」に含めておりました一部のサービスについて分類の見直しを行ったため、「リファレンス」に区分して表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

- ① 契約資産及び契約負債の残高等
顧客との契約から生じた契約残高の内訳は以下のとおりであります。
(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | |
|---------------|-------------------------|---------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 313,681 | 275,659 |
| 契約資産 | 28,677 | 13,039 |

連結計算書類上、契約負債は負債の部の「流動負債」に計上しております。契約負債は、主にデジタルPR事業にかかるリリース配信サービスの前受分に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、427,470千円であります。

- ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 13円10銭
(2) 1株当たり当期純損失 △24円52銭

10. 企業結合等関係に関する注記

事業分離に関する事項 (会社分割及び株式譲渡)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の国内シェアオフィスサービスの横浜拠点にかかるものを除く国内9拠点に係る事業を新設分割により、当社が新たに設立したヒューリックビズフロンティア株式会社（以下、「ヒューリックビズフロンティア」）に継承したうえで、ヒューリックビズフロンティアの株式の全てをヒューリック株式会社（以下、「ヒューリック」）に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日付で締結しました。また、2023年6月29日開催の当社定時株主総会にて、本新設分割と株式譲渡に係る議案について決議しました。これに基づき、2023年9月1日に本取引を実施しました。

1. 事業分離の概要

- (1) 会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称
①会社分割による事業分離先企業の名称 ヒューリックビズフロンティア
②株式譲渡先企業の名称 ヒューリック

(2) 分離した事業の内容
国内シェアオフィスサービス事業（横浜拠点除く）

(3) 事業分離を行った主な理由

当社として、本譲渡契約の実施は、2023年5月12日付「国内シェアオフィス事業の譲渡に伴う会社分割（新設分割）及び新設会社の株式譲渡に関するお知らせ」に記載のとおり、経営資源をデジタルPR事業及び新規事業へ集中させること

が、当社の企業価値向上に資すると判断したためであります。

(4) 事業分離日

①会社分割日 2023年9月1日

②株式譲渡日 2023年9月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

①会社分割 ソーシャルワイヤーを分割会社とし、ヒューリックビズフロンティアを承継会社とする新設分割方式

②株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡関連損失 155,586千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 269,455千円 |
| 固定資産 | 2,304,190千円 |
| 資産合計 | 2,573,645千円 |
| 流動負債 | 505,844千円 |
| 固定負債 | 579,993千円 |
| 負債合計 | 1,085,837千円 |

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

シェアオフィス事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 693,122千円

セグメント損失 53,553千円

なお、セグメント損失は全社費用の配賦を行っていない金額となります。

11. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携、第三者割当による新株式発行等に関する事項)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、株式会社ジーニー（以下「ジーニー」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことを目的に資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、並びに、ジーニーを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といい、本第三者割当増資により発行される株式を「本新株式」といいます。）を行うことを決議し、同日に本資本業務提携契約を締結いたしました。

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社として、本資本業務提携契約及び本新株式の実施は、2024年4月25日付「株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社グループにおけるデジタルPR事業の更なる拡充・先鋭化を推進し、収益力を増強することにつながるるとともに、デジタルPR業界におけるプレゼンスを高めることに大いに貢献できるものと判断したためであります。

2. 本資本業務提携の相手先の概要

| | | |
|-----|-----------|---------------------------------------|
| (1) | 名 称 | 株式会社ジーニー |
| (2) | 所 在 地 | 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 工藤 智昭 |
| (4) | 事 業 内 容 | 広告プラットフォーム事業 マーケティングSaaS事業 海外事業 |
| (5) | 資 本 金 | 1,551百万円（2023年12月31日現在） |

3. 本資本業務提携の日程

| | | |
|-----|----------------|--|
| (1) | 取 締 役 会 決 議 日 | 2024年4月25日 |
| (2) | 本資本業務提携契約締結日 | 2024年4月25日 |
| (3) | 本第三者割当増資に係る払込日 | 2024年7月1日（予定） |
| (4) | 事 業 開 始 日 | 本第三者割当増資に係る払込日である2024年7月1日以降、本資本業務提携契約にもとづく業務提携に係る施策を開始していきます。 |

II. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

- (1) 発行新株式数 普通株式 5,736,200株
- (2) 発行価額 1株につき 金231円
- (3) 発行価額の総額 金1,325,062,200円
- (4) 資本組入額 1株につき 金115.5円
- (5) 資本組入額の総額 金662,531,100円
- (6) 募集方法 第三者割当
- (7) 申込期日 2024年7月1日
- (8) 払込期日 2024年7月1日
- (9) 割当予定先及び割当予定株数
株式会社ジーニー 当社普通株式 5,736,200株
- (10) 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生及び本定時株主総会における本第三者割当増資に関連する議案の承認を条件とします。

2. 調達する資金の具体的な使途

| | 具体的な使途 | 金額 (百万円) | 支出予定時期 |
|---|---------------------|-------------|---------------------|
| ① | デジタルPR事業における新機能開発投資 | 449百万円 | 2024年7月～ 2027年3月 |
| ② | デジタルPR事業におけるM&A費用 | 342百万円 | 2024年7月～ 2027年3月 |
| ③ | 財務基盤強化を目的とする借入金返済 | 250百万円 | 2024年7月～ 2025年3月 |
| ④ | 運転資金 | 250百万円 | 2024年7月～ 2025年3月 |

計算書類

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|---------|-----------|--------------|------------------------------|--------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合 計 | その他利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 354,789 | 296,789 | 296,789 | △422,477 | △422,477 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 当 期 純 損 失 (△) | | | | △78,837 | △78,837 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — | △78,837 | △78,837 |
| 当 期 末 残 高 | 354,789 | 296,789 | 296,789 | △501,314 | △501,314 |

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 新 予 約 権 | 純 資 産 計 |
|---------------------|---------|-------------|----------------------|------------------------|---------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本 合 計 | その他有価証券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | △83,906 | 145,195 | 2,214 | 2,214 | 2,632 | 150,042 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 当 期 純 損 失 (△) | | △78,837 | | | | △78,837 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △18 | △18 | | | | △18 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | △377 | △377 | △2,425 | △2,802 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △18 | △78,856 | △377 | △377 | △2,425 | △81,658 |
| 当 期 末 残 高 | △83,924 | 66,339 | 1,836 | 1,836 | 207 | 68,383 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法を採用しております。

② 投資有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。時価法

③ デリバティブ

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5～8年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② 外貨建負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務

期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

インフルエンサーPR事業に係るのれんの評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----|----------|---------|
| のれん | 82,379千円 | 9,919千円 |

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

②の金額の算定方法は、「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記(重要な会計上の見積り) インフルエンサーPR事業に係るのれんの評価」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 13,525千円 |
| 短期金銭債務 | 5,430千円 |

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 1,106千円 |
| 営業費用 | 2,846千円 |
| 営業取引以外の取引高 | |
| 受取配当金 | 71,886千円 |
| その他 | 2,082千円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

| | |
|------|----------|
| 普通株式 | 136,053株 |
|------|----------|

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 繰越欠損金 | 355,696千円 |
| 関係会社株式評価損 | 95,008千円 |
| 減損損失 | 13,779千円 |
| 未払事業税 | 2,286千円 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 4,283千円 |
| 資産除去債務 | 2,514千円 |
| その他 | 3,598千円 |
| 繰延税金資産小計 | 477,166千円 |
| 評価性引当金 | △475,963千円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,203千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他 | △1,728千円 |
| 繰延税金負債合計 | △1,728千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △525千円 |

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました「未払金」及び「資産除去債務対応資産」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-------------------------------------|------------------------|------------|------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD. | 所有 直接 100.0% | 資金の 借入 | 資金の 借入 | 71,723 | 関係会社 短期借入金 | 50,381 |
| | | | | 資金の 返済 | 21,342 | — | — |
| | | | | 利息の 支払 | 1,388 | — | — |
| | | | | 配当金 の受取 | 43,766 | — | — |
| 子会社 | トランス マート | 所有 直接 86.4% | 配当金 の受取 | 配当金 の受取 | 28,120 | — | — |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 11円41銭
(2) 1株当たり当期純損失 △13円20銭

12. 企業結合等関係に関する注記

(会社分割及び株式譲渡)

連結注記表「10. 企業結合等関係に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携、第三者割当による新株式発行等に関する事項)

資本業務提携、第三者割当による新株式発行等に関する事項の要旨については、「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。